

<《論文》査読付き> 福島原発事故による広域避難者の実態に関する考察：避難者アンケートの実施と結果の分析

著者	斉藤 容子
雑誌名	災害復興研究
号	13
ページ	1-15
発行年	2021-09-30
URL	http://hdl.handle.net/10236/00029824

《論文》

査読付き

福島原発事故による広域
避難者の実態に関する考察

——避難者アンケートの実施と結果の分析

齊藤 容子¹

要約：

東北地方太平洋沖地震およびこれに伴う津波により発生した福島原発事故によって多くの人々がふるさとを奪われた。そして今も避難生活を続ける人たちが多くおり、避難者の10年目のアンケート結果から経済状況の悪化や近所づきあいの希薄化が明らかになった。しかしそのような過酷な状況の中でも精神的に快調だと答えている人もまた多いという結果が出た。本稿では精神的に快調だとした人と不調だとした人に影響を及ぼしている要因をSPSSの二項ロジスティック回帰分析を使用して解析した。その結果、精神的に快調だとする人は近所づきあいがあり、相談できる人がいるといった人的ネットワークが大きな影響を及ぼしていることが明らかになった。10年を経て終わりではなく、より細分化された避難者の状況を踏まえながら被災者の支援が継続されなければならない。

キーワード：東日本大震災、福島原発事故、広域避難、人的ネットワーク

1 はじめに

「避難」生活はいつまで続くのだろうか。東北地方太平洋沖地震およびこれに伴う津波によって東京電力第一原子力発電所の事故（以下、福島原発事故）が発生した。直後から不透明な説明しか発表しなかった政府に不安を覚えるなか、原子炉建屋の爆発の瞬間をメディアを通して目撃した人も多い。特に原発立地県である福島県民さらには近隣都県の多くの人々が恐怖に襲われた。政府は避難指示を近隣住民には出したが、その影響は避難指示区域¹⁾の避難者のみならず多くの一般の人にも及び、「避難指示区域内避難者」と「区域外避難者²⁾」が生まれた。その両者が求めたものは

安全・安心な場所であり、その避難先は47都道府県に広がった。

国は2011年4月に全国に避難をした人を追跡するために全国避難者情報システムの運用を開始した。この各自治体に登録された情報をもとに避難者の数を自治体が復興庁に報告し、統計上の避難者が把握されている。福島県（2021a）によれば2万8147人が2021年6月現在も県外に避難をしている。しかし、この登録は任意であり、転居のたびに自らが届けないと情報は更新されない。さらに明確な「避難者」の定義がないまま各自治体に把握方法や集計方法がまかせられたため実態が不明である。毎日新聞（2018a）によれば2014年埼玉県では「応急仮設住宅（以下、みなし仮設住宅）」の入居者のみを「避難者」として集計し、

¹ 関西学院大学災害復興制度研究所主任研究員・准教授

2,000人以上の漏れがあったことが発覚した。また同新聞の別報道(2018b)によれば、大阪市でも従来は市営住宅の入居者だけを集計していたが民間の賃貸住宅や親族宅にも身を寄せる人も対象としたことから2018年2月末時点では94人だった市内の避難者が3月末には183人と倍増した。これを受けて復興庁は「前にいた地域に戻る意思があれば避難者」と通知したが、その一方で「意思の把握が困難な場合、住居購入などをもって避難終了と整理しても可とする」とも記載するなど明確な定義や調査手法がない状態となっている。

避難生活が10年続いているなか、国の福島県に関する復興政策は早期帰還であり、避難者へ「帰る」「帰らない」の二者択一の選択肢を強いている。その結果、福島県の公表する広域避難者の数は約16万人から約3万人にまで減少し続けている。これらは福島県から避難をした人且つ全国避難者情報システムに登録をしている避難者の数である。システムに登録をしていない避難者やその登録対象外である区域外避難者も含めた全国の広域避難者を対象に実施された調査は少なく、現状の実態把握はなされてきていない。

関西学院大学災害復興制度研究所が主宰する避難・疎開研究会では広域避難者の10年を把握することを目的として「福島原発事故によって避難をされた方々への全国調査」を実施した。本稿ではそれらの結果および課題を考察し、個々の避難者の多様な避難生活があるうえで、避難状態から避難者がそれぞれの選択に納得しながらその土地での再建・復興を果たすための要因について考察する。人為的要因の大きい福島原発事故による広域避難の問題は他の自然災害による広域避難とは異なる状況もある。しかし被災地から遠く離れた状況において復興の状況が見えないという点においては重なる部分もあると考える。本稿の分析結果は今後わが国で予想される南海トラフ巨大地震や首都直下地震に対しても示唆を与えるものと考えられる。

2 広域避難に関する既往研究

³⁾ 広域避難は1995年阪神・淡路大震災によって

発生し、その後三宅島噴火災害、そして東日本大震災で起こった。阪神・淡路大震災による県外避難者は5万4700人といわれる。しかしこの数字は震災があった1995年に他府県へ転出した人17万5424人から過去5年間の転出者の平均12万746人を単純に差し引いただけの数字である。なかには住民票を残したままのケースもあり実態は不明といえる。また高坂健次(1999)や田並尚恵(2010)の調査では県外避難をした人は高齢者が多く、所得は震災前と比べて低所得者層の占める割合が高くなっていることがわかっている。そして兵庫県の県外被災者支援のための連絡制度「ふるさとカムバックプラン」の登録者のうち2000年7月から2009年3月までの期間に登録を中止した人が856人、そのうち7割が兵庫県内に戻ることはなかったと田並(2013)は指摘している。

その後大規模な広域避難が発生したのは2000年に発生した三宅島噴火災害である。全島に避難指示が発令された。東日本大震災の福島原発事故と同様に帰還できない状態が5年にわたり続いた。宮下加奈(2009)の調査によれば島内は火山ガスが発生しており、健康上の問題から帰島しない選択肢をとる人や子どもの学業などの事情によって家族の一部は帰島しないなど「世帯分散帰島」があったという。

東日本大震災後はさまざまな視点から研究がなされているが、特に広域避難に関しては原発事故後の福島県からの避難者の課題に着目したものが多く、その中でも特定の地域に着目したものが多。たとえば高橋若菜(2014)や三浦修(2015)は新潟県への広域避難者アンケートをもとに経済的困窮者への公的支援の拡大の必要性を訴えている。また松井克浩(2017)も新潟県への避難者を対象に実施された支援と避難者のインタビューを実施している。松下大輔(2017)は岡山県の自主避難世帯の母子避難者の経済的負担が大きいことを指摘している。原田峻・西城戸誠(2017)は埼玉県への避難者を対象に、避難の時間が経過することによって避難者の「立場やニーズの分散」が拡大していることを明らかにし、特に住まい、孤独感・不安感の蓄積が問題であるとした。矢吹伶太・川崎興太(2018)はまた、福島県からの自主避難者を対象として生活実態とその意向調査を

行っており、ここでは2017年のみなし仮設住宅の供与終了が自主避難者の生活基盤に大きな影響を与えたことを明らかにしている。東京災害支援ネット(2014)が全国の広域避難者を対象に実施した実態調査では避難世帯の73%が生活費増にあえぎ、平均増加額は月額7万9740円という重い負担がのしかかっている。戸田典樹(2016)は漂流する自主避難者たちと題してとりわけ自主避難者が直面する経済的・精神的困難に着目し社会的支援の必要性を訴える。

また経済的側面のみならず精神的問題も広域避難の課題として研究が多くなされている。たとえば、福島県(2021b)は公立大学法人福島県立医科大学(放射線医学県民健康管理センター)に委託し、県民健康調査「こころの健康度・生活習慣に関する調査」を2011年から2018年まで継続的に実施している。その調査の一環として堀越直子ら(2015)によって県外避難者は県内避難者と比べ「睡眠障害」の割合が高いことが指摘されている。また辻内琢也ら(2016)の2015年に実施した福島県内外の自主避難者を含めた避難者のアンケート調査では自主避難者がきわめて高いストレスにさいなまれている状況が明らかにされている。岩崎敬子(2021)は双葉町の全世界対象に継続的なアンケート調査を実施し、同じ町民同士のつながりを保つことはこころの健康を良好に保つ助けになることを示唆していると結論づけている。一方埼玉県への避難者を対象とした増田和高校(2013)の調査では避難先で「あいさつ程度」の最低限のつきあひさえ誰ともできていない避難者が回答者(有効回答数490票)のうち20%以上にのぼるという結果から孤立化を防ぎ、セーフティネットの構築を求めている。

復興庁(2021)は2012年より警戒区域、計画的避難区域、緊急時避難準備区域に指定された市町村に対して毎年住民意向調査を実施している。しかしその調査は復興庁、福島県、指定された12市町村の三者の協力によるものとされており、調査の実施を希望した市町村のみ実施することになっている。また実施目的として「避難住民の早期帰還・定住に向けた環境整備、長期避難者の生活拠点の具体化等のための基礎情報収集を目的に住民意向調査を実施」とある。山川充夫

(2017)は住民意向調査によって「戻る」つもりであった人たちが「戻らない」という選択肢を選ぶ割合が増加しており、「戻る」「戻らない」の二者択一を迫るのではなく、判断を保留せざるを得ない避難者が最適な選択ができるよう「複線型復興」「第三の道」「待避」を選択できるようにすることを提言している。

さらに12市町村以外の被災した市町村または指示区域外避難者らは調査対象にもなっておらず福島原発事故以降、各地に避難をする避難者の実態を把握する体制が整っているとは言い難い。山川(2019:15)は「避難指示解除区域の解除が進めば進むほど、また避難者の住宅補助が打ち切られれば、避難者統計からその分の避難者数が減少していくことになる。統計上避難者がいなくなれば、避難者の健康回復や生活再建が実現できていなくても、原発災害からの避難者の『復旧復興』は完了することになる」と指摘する。

このように原発事故から10年を経てさまざまな広域避難に関する課題が明らかにされている。しかしその多くは福島県からの避難者を対象としており全国に広がる福島県出身者およびその近隣都県からの避難者を含めた広域避難者の生活実態は十分に明らかにされていない。そこで本稿は福島県および近隣都県からの区域外避難者を含めた広域避難者の10年間の生活環境や家庭環境、生活環境へ満足度、精神状態を明らかにし、今後の継続的な支援の在り方に関して考察することを目的とするものである。

3 2020年福島原発事故によって避難された方々への全国調査の概要

3.1 2020年福島原発事故によって避難された方々への全国調査の目的と方法

関西学院大学災害復興制度研究所の避難・疎開研究会では原発事故によって避難された方々にかかわる全国調査を2020年7月から9月にかけて実施した。調査票は福島県が復興庁の資金によって全国のNPOらに委託をしている生活再建支援拠点26拠点のうち協力を得られた14団体と任意団体(1団体)に送られ、それらの団体が県や市

町村に持ち込み、団体のお便りなどに同封をするまたは別途送付を依頼して配布された。また災害復興制度研究所のHPおよびFacebookにおいて避難をした方々で避難者登録をされていない人、近隣都県から避難をした人は個別に連絡をもらえれば郵送をすると案内した。回答は同封の返信用封筒にて無記名で返送された。

本調査は原発事故後の避難について回答を求めていることから、精神的負担を感じる回答者も存在することが想定される。そのため本調査への参加・不参加は回答者の自由意志によって回答されるものであり、たとえ参加に同意しない場合や調査途中で参加を中止しても不利益は一切受けなことを調査票にて説明した。また回答は無記名であり得られた情報から回答者の特定につながる情報は一切ださないことも記した。なお本調査は関西学院大学倫理委員会の承認を受けて実施した(承認番号 2020-08)。4,876 件の調査票が配布され、694 件の回答を得た。回収率は14%であった。

回答者の性別と年代構成は、40歳代～50歳代の女性が多めで、平均は55.8歳であった。現在の帰還困難区域に指示されている地域からの避難者の中で最も多い回答者は60歳代男性で18%、次いで70歳代男性が16%となった。避難指示解除区域に指示されている地域からの避難者の中で最も多い回答者は70歳代男性(23.2%)である。そして現在指示が出されなかった地域からの避難者で最も多い回答者は35.5%の40歳代女性、および17.3%の50歳代女性となった(表1)。回答者の震災当時の住居は福島県内が522件(75%)を占めた。さらに震災前に居住していた地域の現状では帰還困難区域は100件(14.4%)で、避難指示解除区域は140件(20.2%)、避難指示区

表1 回答者の避難指示区域別男女平均年齢

避難指示区域別	性別	平均年齢
帰還困難区域	男	64
	女	66
避難指示解除区域	男	68
	女	62
指示なし	男	54
	女	48

出所：筆者の調査により作成(以下、同じ)。

域外(指示なし)は417件(60.1%)となった。

福島県出身者に限ってみれば、522人(欠損値9)のうち、将来福島県へ「戻るつもり」と回答をしたのは130人(25.3%)、「戻るつもりはない」が324人(63.2%)、「不明・その他」59人(11.5%)という結果となった。帰還困難区域は「戻るつもり」19人(19.0%)、「戻るつもりはない」66人(66.0%)、「不明・その他」15人(15.0%)、避難指示解除区域は「戻るつもり」27人(19.3%)、「戻るつもりはない」94人(67.1%)、「不明・その他」19人(13.6%)。福島県出身で指示なし区域の方は「戻るつもり」84人(30.5%)「戻るつもりはない」164人(59.6%)、「不明・その他」27人(9.8%)となった(表2)。

福島県へ戻るつもりはないと回答をしている避難者が圧倒的に多いという結果となったが、ここには戻るつもりはないという明確な意思のみならず、帰りたいけど帰れないという状態の回答者も含まれている。

表2 将来的に福島県へ戻る意向(福島県出身者のみ対象)

指示区域別	回答者数	戻る つもり	戻るつも りはない	不明・ その他
帰還困難区域	100	19	66	15
避難指示解除区域	140	27	94	19
(福島県内) 指示なし	273	84	164	27
合計	513	130	324	59

3.2 広域避難者が抱える居住・経済・社会問題

本稿では最初に震災前後の「居住地への愛着」「居住形態」、経済的な事柄として「収入」「職業」、さらに「人的ネットワーク」として「近所づきあい」「元の居住地との交流」「相談相手」の属性分析をする。そのうえで4節においてそれらの要因が広域避難者における精神状態の「快調」「不調」にどのように影響を与えているのかを分析する。

3.2.1 居住地と居住形態

居住地への愛着では避難指示区域にかかわらず愛着を強く感じていた人が大幅に減少する結果となった。特に帰還困難区域と避難指示解除区域で

は震災前の30%台から震災後は一桁台に落ちており減少幅が指示なしより大きくなった(表3)。

避難指示区域別の震災前後の居住形態を分析する。帰還困難区域および避難指示解除区域に指示されている回答者の震災前の持ち家率は帰還困難区域85.9%、避難指示解除区域85.6%と指示なしの45.5%と比較すると大変高い割合であったことがわかる。さらに震災後もそれらの避難区域指示がある回答者の持ち家率は下がってはいるものの帰還困難区域の戸建て71.4%、マンション7.1%、避難指示解除区域の戸建て71.2%、マンション6.5%とどちらも80%近くの持ち家率である。一方、指示なしの方は震災前であれば避難指示ありと同様に戸建てが最も多かった(45.5%)が、2019年度は民間賃貸住宅が41.4%に増加し、戸建てが25.8%と減少した(表4)。民間賃貸住宅の家賃に関しては以下のとおりとなった(表

5)。震災後48.3%が5万~10万円未満の家賃を支払っている。震災前と震災後では増減の幅は比較的少ないが「4万~5万円未満」が減少し、「5万円~10万円未満」が増加している。数万円の違いではあるが毎月の支払いで考えると大きな出費である。これらの支払いのために住宅補助を受けたことがあると回答したのは260人(37.5%)、受けていないと回答したのは376人(54.2%)無回答58人(8.4%)であった。補助を受けた時期については1年未満から9年と幅広い。アンケートの今最も必要とする支援の自由回答欄には「家賃支援」「金銭的な支援、もしくは家賃補助(福島の家ローン+避難先の家賃が一番生活費を圧迫している)」など公的なみなし仮設住宅の無償提供が終了されたことによる家賃の負担が経済的な圧迫につながっていることが言及されていた。次項において経済的状況について分析する。

表3 震災前後の居住地への愛着度

		強く感じる	ある程度感じる	あまり感じない	まったく感じない
帰還困難区域	震災前	38.4%	42.4%	15.2%	4.0%
	2019年度	7.1%	31.6%	49.0%	12.2%
避難指示解除区域	震災前	34.3%	46.0%	15.3%	4.4%
	2019年度	3.6%	37.2%	44.5%	14.6%
指示なし	震災前	28.9%	42.5%	20.4%	8.3%
	2019年度	10.6%	49.3%	28.5%	11.6%

3.2.2 経済的状況

収入については回答者と同居している家族全員の収入をあわせて震災前と2019年度を聞いた。全体で震災前の収入の中央値は400万円~500万円未満であったが、2019年度の収入は300万円~400万円未満に中央値が移り、100万円~200万円ほど減額していることがわかった。これらを避難指示区域別でみると以下のとおりとなる(表6)。

表4 居住形態

		持ち家(戸建て)	持ち家(マンション)	公営の借家	公団・公社の借家	民間賃貸住宅	民間賃貸住宅(企業支払いまたは補助)	給与住宅(社宅等)	下宿・間借り	その他
帰還困難区域	震災前	85.9%	0.0%	6.1%	0.0%	3.0%	2.0%	0.0%	2.0%	1.0%
	2019年度	71.4%	7.1%	1.0%	1.0%	9.2%	3.1%	1.0%	2.0%	4.1%
避難指示解除区域	震災前	85.6%	0.0%	1.4%	0.7%	9.4%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%
	2019年度	71.2%	6.5%	2.9%	1.4%	10.8%	1.4%	0.0%	3.6%	2.2%
指示なし	震災前	45.5%	8.9%	5.1%	1.4%	27.0%	6.7%	2.2%	2.7%	0.5%
	2019年度	25.8%	9.0%	8.3%	6.1%	41.4%	4.1%	1.0%	3.4%	1.0%

表5 民間賃貸住宅の家賃

	1万円未満	1~2万円未満	2~3万円未満	3~4万円未満	4~5万円未満	5~10万円未満	10万~15万円未満	15万円以上	不明
震災前	3.9%	9.2%	9.7%	11.2%	17.5%	39.3%	6.3%	1.9%	1.0%
2019年度	4.2%	6.6%	10.8%	10.1%	13.5%	48.3%	5.9%	0.7%	0.0%

表6 震災前後の収入の変化

		収入なし	100万円未満	100万円～ 300万円未満	300万円～ 500万円未満	500万円～ 700万円未満	700万円～ 900万円未満	900万円以上
帰還困難区域	震災前	4.3%	3.2%	16.1%	20.4%	22.6%	12.9%	20.4%
	2019年度	11.1%	4.4%	34.4%	23.3%	12.2%	4.4%	10.0%
避難指示解除区域	震災前	1.6%	3.2%	23.4%	21.8%	21.0%	15.3%	13.7%
	2019年度	8.2%	4.1%	38.5%	31.1%	9.0%	5.7%	3.3%
指示なし	震災前	0.8%	2.3%	21.0%	30.5%	21.3%	11.5%	12.6%
	2019年度	1.3%	7.4%	29.7%	26.7%	17.9%	7.4%	9.5%

表7 震災前後の職業の変化

		正規職	非正規職	無職・専業主婦
帰還困難区域	震災前	69.5%	12.2%	18.3%
	2019年度	27.8%	10.1%	62.0%
避難指示解除区域	震災前	68.9%	17.6%	13.4%
	2019年度	19.0%	10.7%	70.2%
指示なし	震災前	52.3%	19.0%	28.7%
	2019年度	47.9%	31.7%	20.4%

表6の収入の変化と共に表7の震災前後の職業の変化を見ると、帰還困難区域および避難指示解除区域の正規職の割合が激減し、2019年度には無職・専業主婦の割合が増加していることがわかる。これらのグループの特に男性の無職が増加していることから原発事故後10年を経て仕事を退職し年金暮らしに移行したことによる収入減が考えられる。一方、指示なしは無職・専業主婦の割合が減少し、非正規職の割合が増加している。表6が示すとおり、2019年度の収入が他の避難指示ありと比較して100万円未満が3.2倍である。避難指示区域内の避難者に対しては、賠償として精神的損害への賠償（毎月一人10万円）が支払われ、その他医療費、各種保険料などの減免措置、高速道路無料化などさまざまな支援があった。指示なしの避難者への賠償（自主的避難等対象区域）は、妊婦と18歳以下の子どもへの賠償額一人40万円と実際に避難をした場合は20万円上乗せした60万円（追加賠償分は12万円）が支給され、その他の対象者については一人あたり8万円と追加で4万円支払われた。そして災害救助法の中でのみならず仮設住宅の借り上げや高速道路無料化などの支援があった。その他災害救助法適用地域以外からの避難者に対しては支援がほぼなく、各自治体の独自施策に頼るしかなかった。こういった

支援の格差が経済的悪化にも影響を及ぼしていると考えられる。

3.2.3 人的ネットワーク

人的ネットワークとしてここでは「近所づきあいの程度」および「元住所地との交流」「相談相手」についての回答を分析する（表8）。どのグループにおいても困ったとき助け合える親しい人がいると回答をした人たちが2019年度には大幅に減少している。帰還困難区域からの避難者では困ったとき助け合う親しい人がいるという回答は60%から10%に減少をした。その一方、ほとんどつきあいがないと回答をした人が帰還困難区域では4.0%から26.0%と6.5倍増加する結果となった。その増減は避難指示区域のほうが大きいことがわかる。

また元の居住地との交流については以下のとおりであった（表9）。

表8「近所づきあいの程度」で「ほとんどない」の回答が多かったことと同様に、「つきあいがない」がどのグループにおいても30%を超える結果となった。広域避難者の近所づきあいが震災後希薄化し、元の居住地ともつながりをもっていない人が多くいることがわかった。ではもしかか困ったことがあれば広域避難者は誰に相談をして

表 8 震災前後の近所付き合いの程度

		困ったとき 助け合える 親しい人がいる	互いに訪問しあ う人がいる	立ち話をする 人がいる	挨拶を交わす 人がいる	ほとんどつきあ いがない
帰還困難区域	震災前	60.0%	41.0%	19.0%	18.0%	4.0%
	2019年度	10.0%	10.0%	24.0%	48.0%	26.0%
避難指示解除区域	震災前	60.6%	33.6%	23.4%	26.3%	3.6%
	2019年度	12.3%	12.3%	24.6%	46.4%	24.6%
指示なし	震災前	48.8%	24.3%	19.4%	22.1%	6.8%
	2019年度	24.5%	13.3%	17.4%	34.4%	19.9%

表 9 元の居住地との交流

	困ったとき助け合 える親しい人がいる	時々訪問しあ う人がいる	電話で消息を 話し合える人がいる	賀状を交わす程度 の人がいる	つきあいが ない
帰還困難区域	10.0%	19.0%	35.0%	16.0%	36.0%
避難指示解除区域	15.9%	26.8%	33.3%	13.0%	37.0%
指示なし	13.4%	14.1%	24.4%	21.2%	36.3%

表 10 困ったときの相談相手

	家族	職場の友人	子どもを通じ た知り合い	趣味・サーク ルなどの仲間	支援グループ	その他	相談せず 自分で対処	不安や 悩みはない
帰還困難区域	39.4%	4.0%	1.0%	10.1%	14.1%	11.1%	20.2%	0.0%
避難指示解除区域	47.1%	5.1%	6.5%	9.4%	10.1%	10.9%	9.4%	1.4%
指示なし	25.7%	7.3%	13.6%	7.0%	14.6%	16.5%	14.6%	0.7%

いるのかの回答をみると、避難指示区域からの避難者の最たる回答は「家族」であった（表10）。指示なしの方のもっとも多い相談相手は「家族」であるものの避難指示区域内と比較すると指示なしは25.7%とその割合は低い。また帰還困難区域で次に多いのが「相談せず自分で対処」（20.2%）となっている。相談せず自分で対処できる場合はよいが、近所づきあいもなく元の居住地との関係性も希薄となった状態で孤立化が懸念される。

それぞれのグループで「支援グループ」に相談との回答は帰還困難区域の方で14.1%、避難指示解除区域で10.1%、そして指示なしで14.6%となっており、避難者は支援グループを相談相手としてある程度頼っていることがわかる。その他を選択した回答者の自由回答は「昔からの友人」や「同じ避難者の仲間」といった回答が多くみられた。

3.3 復興感からの小括

これまでの復興感⁴⁾に関する研究において李・永田・渥美ら（2014）は生活満足度の要素として復興感を「地域への愛着」「住宅の所有権」「地域の人的なネットワーク」「地域特殊の産業」の4点から検討している。この研究では災害後の被災地にとどまり復興がまさに行われている場に身を置いている被災者が対象であり、被災地から離れた地域で長期的に広域避難をしている避難者とは異なる状況にあるが、「地域への愛着」「住宅の所有権」「地域の人的なネットワーク」については本稿の広域避難者の置かれた状況を考察するのに指標となりうると考え、以下その観点から本節の小括として分析する。

第一に「地域への愛着」に関しては、調査結果から現在の居住地への愛着度は避難指示区域等の指示状況にかかわらずすべてのグループにおいて「強く感じる」または「ある程度感じる」が減少し、

「あまり感じない」または「まったく感じない」が増加する結果となった。Harris, P. B., Werner et al. (1995) によれば地域に対する愛着は Quality of Life (QOL) の評価との間に有意な相関関係を持つと報告されている。また Lewicka Maria (2005) は日頃から近隣住民とあいさつをするなど地域内での対人関係の充実を地域への愛着にも関連づけている。近隣住民とのつきあいが無いとの回答者はどのグループにおいても30%以上おり、地域への愛着が持てないことは避難者のQOLにも影響を与えていると考えられる。

第二に「住宅の所有」についてはすべてのグループにおいて戸建て所有率は下がったが、避難指示ありの回答者は避難先でも戸建てに住んでおり所有率は高い。一方指示なしの回答者の所有率は下がり、民間賃貸住宅に住まう人の割合が高くなった。経済的な状況にも深く関係し、全体的に収入は減少傾向にあり、特に指示なしの回答者は非正規職の割合も増加している。そして第三に「人的ネットワーク」については全グループにおいて震災前と比べて困ったときに頼れる友人がいない人が増加している。特に帰還困難区域の回答者の「ほとんどつきあいが無い」が震災前と比較して6.5倍、避難解除区域が6.8倍と上昇している。高齢男性の回答者が多い両グループにおいて以前のような近所づきあいが絶たれており、また元の居住地との交流も希薄化してきている。さらに何か困ったときには自分で対処をするとの回答が多くあり、避難先での孤立が懸念される。

4 広域避難者の精神状況を規定する要因分析

4.1 分析方法

上記のとおりこれまでの経済的要因や近所づきあいの程度から広域避難者の置かれている生活環境は震災前と比較してより良くなっているとは言いがたい結果が出ている。しかし現在の体調および精神状態の回答では比較的良好と回答をしている人が多い。また自由回答にも30件ほどではあるが、「もう支援はいらない」「生活はやっているようになった」といった回答が書かれていた。こ

ういった自分は「もう大丈夫」と思える要因はどこにあるのだろうか。アンケートの設問項目には「震災前の状態と比べて現段階を10段階でお答えください」とし、自身の精神状況を最も不調なときを1、不調でも快調でもないときを5、最も快調なときを10として10段階で回答を得た。その中で1-4を不調グループとし、5をどちらでもない、そして6-10を快調グループに分けた(表11)。その結果は快調グループの6-10を回答している人たちが42.4%と最も多くなった。

表11 精神状態に関する質問の回答 (n=623)

精神状態	有効回答数	%
不調	151	27.7
どちらでもない	195	29.9
快調	277	42.4

これらの快調・不調を従属変数として独立変数に年齢、性別、現在の同居状況、居住形態、元の居住地の指定状況、現在の居住地への愛着、現在の近所づきあいの程度、相談相手、昨年度(2019)の収入、広域避難への評価を含めた。快調または不調のいずれかの質問項目および、独立変数の質問項目すべてに回答をした319人(不調123人、快調196人)を対象としてIBM SPSS Statistics 27.0.1を用いて二項ロジスティック回帰分析を行った。

一旦すべての独立変数として指定された変数をモデルに投入し、従属変数に対して寄与しない独立変数を順番にモデルから除去していく変数減少法を採用し、有意水準を5%とした(年齢と性別は調整変数として強制投入を選択)。表13のグレー色の項目を参照カテゴリとし、その参照カテゴリ(1)に対してその他の該当カテゴリが何倍快調になりやすいかをみるオッズ比を算出した。その結果は以下のとおりである(表12、13)。

性別について女性のオッズ比はOR=.35であり、5%水準で有意(P=0.35)となった。このモデルに含まれる他の要因が一定の場合、男性よりも女性のほうが2.8倍快調になりやすいといえる。次に有意差が認められたのは居住形態であり、持ち家でないほうが持ち家よりも1.95倍快調になりやすいという結果となった。そして現在

表 12 関連する独立変数の分布表

		回答数	有効%
性別	女性	173	54.2
	男性	146	45.8
現在の同居状況	単身	37	11.6
	家族と同居	230	72.1
	未婚の子どもと同居	52	16.3
婚姻状態	独身	16	5.0
	既婚	230	72.1
	離婚・死別	61	19.1
	別居中	12	3.8
元の居住地の現在	帰還困難区域	43	13.5
	避難解除区域	56	17.6
	指定なし	220	69.0
居住形態	持ち家でない	114	35.7
	持ち家	205	64.3
現在の居住地への愛着	感じる	135	42.3
	感じない	184	57.7
現在の近所づきあいの程度	親しい友人がいる	62	19.4
	多少の顔見知りはある	192	60.2
	ほとんどつきあいがいない	65	20.4
相談相手	家族	114	35.7
	友人・支援グループ	151	47.3
	相談相手なし、相談事なし	54	16.9
昨年度（2019）の収入	400万円未満	167	52.4
	400万円以上	152	47.6
広域避難への評価	よかったと思う	246	77.1
	どちらともいえない	55	17.2
	悪かったと思う	18	5.6

の居住地への愛着を感じる人のほうが感じていない人に比べて4.43倍快調である。さらに人的ネットワークについては現在の近所づきあいで親しい友人がいるか、多少顔見知りの人がある人のほうがほとんどつきあいがいない人よりも約3倍快調になりやすい。相談相手については家族はOR=2.21、友人・支援グループはOR=2.37となり、相談相手がいるほうが相談相手なしまたは相談事なしよりも約2倍快調になりやすい。

独立変数と従属変数をクロス集計したところ、上記の独立変数の優位性の他にも広域避難の評価は1%水準で有意となったが、上記二項ロジスティック回帰分析では有意差が認められない結果となった。その他現在の同居状況、婚姻状態、元の居住地の現在、昨年度（2019）の収入を精神の快調・不調に影響を与えると仮定し投入したが有意差は認められなかった。

4.2 考察

4.2.1 性別による影響

女性のほうが不調になりやすいという結果については、坂上祐樹ら（2013）による世界保健機構の国際的な疫学研究プロジェクト「世界精神保健調査」においても女性のほうが男性に比べて有病

表 13 二項ロジスティック回帰分析結果

		変数選択法（変数減少：尤度比）				
		B	SE	P	OR	ORの95%
年齢	年齢	-0.06	.011	.571	.99	.97 to 1.02
性別	女性	-1.04	.30	<.001**	.35	.20 to .63
	男性				1	
居住形態	持ち家でない	.67	.30	.28*	1.95	1.07 to 3.53
	持ち家				1	
現在の居住地への愛着	感じる	1.49	.28	<.001**	4.43	2.54 to 7.73
	感じない				1	
現在の近所づきあいの程度	親しい友人がいる	1.27	.48	.008*	3.58	.40 to 9.12
	多少の顔見知りはある	1.33	.35	<.001**	3.78	1.91 to 7.50
	ほとんどつきあいがいない				1	
相談相手	家族	.79	.39	.042*	2.21	1.03 to 4.75
	友人・支援グループ	.86	.39	.025*	2.37	1.11 to 5.03
	相談相手なし、相談事なし				1	

**<.001、*<.005

率が高くなっている傾向があると報告されている。また同研究では男性のほうが精神的な疾患に対して受診や相談に積極的ではないとも言及されていることを考慮すると女性のほうが不調と言える状況にあるとも考えられる。不調になりやすい（または言いやすい）女性と不調でも不調と言にくい男性が置かれる日本の社会構造が影響している可能性がある。

4.2.2 居住形態の影響

また居住形態の持ち家と持ち家でないグループでは持ち家でないグループのほうが快調という結果になった。既出の李らの復興感に関する調査は住宅の所有権が復興感に大きく影響をしていることを指摘しており、また土屋依子ら（2014）の既往研究では東日本大震災後3カ年の調査から住まいの復興状況が復興感に与える影響を言及している。また上述の先行研究において2017年のみなし仮設住宅無償提供の終了によって経済的に厳しい状況が考察されており、これらの既往研究から持ち家グループのほうが快調になりやすいという推測があった。しかし本調査では結果として持ち家グループのほうが快調になりにくいという反対の結果となった。居住形態と現在の居住地への愛着の相関関係は認められない。現時点で要因となると考えられる独立変数を入れて解析を行ったがそれ以外の組み合わせによっては違った結果となりうる可能性も否定できない。しかしこの点について広域避難者の相談業務を担っている団体の代表へ意見を求めたところ無理なローンを組み住宅を所持したことによって苦労している避難者も多くいるとの話があったため原発による広域避難者の特有の課題とも考えられる。

4.2.3 居住地への愛着による影響

居住地については現在の居住地へ愛着を感じている人のほうが感じていない人より4倍以上快調になりやすいという結果がでた。この点においてはどのような要因によって愛着を持てるのかをより詳細に検討する必要があるが、たとえば震災後の生活全般に関する満足度においても快調グループは現在の生活の満足度を満足またはやや満足と回答をしている（相関係数 -0.492 （両側）、有意差

<0.01 ）。また現在の生活について満足・やや満足と回答をしている人は現在の居住地への愛着も高くなる結果となった（相関係数 -0.506 （両側）、有意差 <0.01 ）。引地博之ら（2009）が地域に対する愛着形成について地域環境が地域への愛着と密接にかかわることを報告しているとおり、環境の整った街に住むことで満足度を高め、居住地への愛着を強めているとも考えられる。

4.2.4 人的ネットワークの影響

人的ネットワークの有無が避難者の精神的な快調または不調に大きな影響を与えている結果となった。ほとんどつきあいがなかったり、相談事を相談できる相手がいなかったりする場合は快調になりにくいことが明らかになった。Koyama Shihoko et al.（2014）や、大橋加奈・近藤尚己（2015）は東日本大震災後の被災地においてソーシャルキャピタルと精神状態が有用な関係にあることを明らかにしており、また岩垣穂大ら（2017）も原発事故によって避難をしている高齢者と子育て中の母親を対象として個人レベルのソーシャルキャピタルが豊かな人ほどメンタルヘルスが悪化しにくいことを明らかにしている。

4.2.5 経済状況による影響

また経済状況においても平均値である400万円未満か以上かは有意差がなかったため快調か不調かの回答には影響がなかった。同様に震災後の職業の種別についても精神状態に有意差はみられなかった。しかし、精神的に快調または不調に限らず経済的状況の悪化は日々の生活の質に直結する問題である。一般的に相対的貧困は精神の不調をきたす、または不調によって相対的貧困に陥る可能性が高いと考えられる。そのため経済的支援は必須であるがそれだけではなく人的ネットワークを作りだす支援も同時に重要視する必要がある。特に母子避難など未婚の子どものみと同居している世帯においては子育て・仕事の忙しさ、または福島からの避難ということを書けないことによる孤立が母親のメンタルヘルスに少なからぬ影響を与えていることは山根純佳（2013）が山形県への母子避難者を対象とした調査から明らかにしている。また実際に本調査の今必要な支援の自由回答

には「経済的に苦しい」という言葉が散見される。この点により着目した考察は別に行う必要がある。

また留意しなければならない点としては本調査の「現在の健康状態をおうかがいします。震災前の状態と比べて、現段階を10段階でお答えください。」という質問に対して体調、精神状態の項目を見たときに、その回答をしているまさにその時の精神状態が書かれる。12ページにわたるアンケート用紙に回答をしようとする人の多くは精神的に快調だからこそ答えてくれているとも考えられる。また現在の日本社会において精神的な病はネガティブなものだととらえられている状況を見れば質問に対して本来の状況より少し良い状態の数字を書く可能性も大いに考えられる。一方素直に新しい土地で満足な生活が送れているので快調と書いている人もいるかもしれない。たとえば大沢真幸(2011)は若者の幸福感(「あなたは幸せですか」)に関する調査で近年の若者の幸福感が高まっていることを以下のように言及している。現在の若者はバブル経済崩壊以降に誕生し成長してきた世代であり、就職氷河期や引きこもりなどに象徴されるように厳しい現実がある。この幸せですかの反対である不幸だと回答するには勇気があることで、自分の人生や生活の全否定につながる。逆に不幸だと答える人は今は不幸でも将来幸福へと至ることが十分期待できる場合がある。矢守克也(2015)はこのような質問用紙のやりとりを言語的コミュニケーションであると、質問をめぐる言葉のやりとりが始まる以前の舞台裏に隠れたコミュニケーションに注目し、それを通して回答者の「生きるリアリティ」に迫る重要性を説いている。このように精神状態が快調と答えた人が必ずしも快調といえない状況にあるかもしれないことを考慮する必要がある。

5 要約と提言

5.1 要約

本調査は強制的に避難をしなければならなかった人、自身の判断で逃げざるを得なかった人の両者を対象としている。当然賠償金の有無やみなし

仮設住宅の無償供与など受けられた支援は千差万別である。特に区域外避難者は支援がない中でも子どもを守らねばという強い意志によって避難に対して考え方の違う家族とも軋轢を生じさせてまで避難を継続している人もいる。そもそも政府が20km圏内や世帯単位によって放射線量の境界線を引いたことによる分断が問題の出発点であった。しかもその問題に直面しつづけている避難者の救済はされず、「帰還」か「移住」を支援の打ち切りなどによって決めなければならない状況に晒されている。本調査により震災後10年たち経時的状況は悪化し、人との関係性も希薄になっている避難者が多くいることが明らかになった。そのような厳しい状況の中で避難者が新しい土地で精神的に快調な状態で生きていける要因として人とのつながりが大きく影響をするということが今回の調査の結果である。そのために決して広域避難者の支援を終わりにしないために以下提言を述べる。

5.2 提言

①自治体行政・支援団体による災害ケースマネジメントの導入

避難者を支援するために福島県が復興庁の被災者支援総合交付金を活用して全国26カ所に設置している生活再建支援拠点は重要な役割を持つと考えられる。しかし、この拠点は「福島県から」の避難者のためであり、「原発によって」避難をした方々のためではない。支援拠点は出身地にかかわらず支援をしているだろうが、表向きはそうのように書かれているだけで福島県以外の自主避難者がかかわりを持つことを躊躇してしまう可能性はある。困ったときの相談相手で支援センターと回答したのは指示なしグループで14.6%であったが、福島県外からの避難者に限定をすれば11.0%に減少している。昔からの知人や同じ避難者仲間などを含めたその他が23.9%と倍以上に増えている。また復興支援員も重要な役割を担っているといえ、特に帰還困難区域のような町ごと避難をしているところには有効だと考えられるが区域外避難者はそもそもそういった存在がいない。本来であれば元の被災地を特定せずどこからでも

原発に不安を覚え避難した人が交流できるフラットな場を設置するべきであるが、実際には賠償の有無やその後の避難状況などによって避難者のおかれた立場はさまざまであり、誰もが忌憚なく交流するのは難しい状況にある。本研究の避難・疎開研究会メンバーの山中茂樹・青田良介による本書の報告の政策提言にもあるとおり、受け入れ自治体の行政が避難者の状況を理解し、災害ケースマネジメントのような一人ひとりに寄り添ったきめ細かいサポート体制によって支援を行う必要がある。これによってまったく相談相手がいない孤立化している人たちとつながり、新しい居住地で関係性を作る第一歩となることが期待される。

②生活の保障ときめ細かなカウンセリング

復興庁は広域避難者の把握をする際に「意思の把握が困難な場合、住居購入などをもって避難終了と整理しても可とする」と通知をした。しかし、本調査の結果では住居所有者が精神的には不調になる可能性が住居未所有者より高いことが明らかになった。そのため避難者が住居購入によって避難生活を終え、豊かな生活を送れていると考えるのは早計である。確かに災害復興においてこれまでの研究では復興感に大きな影響を与える指標の一つとして住宅の所有が認められているが、広域避難者の場合、家を手に入れても人や地域とのつながりがなければ孤立に陥り精神状況は決して良好にはならないことを本調査は明示した。所有した家を持ち続けられるためにも経済的支援や雇用の確保、ケースマネジメントによるきめ細かなカウンセリングなどが求められる。

③準市民制度の導入

山中は復興とは「被災者が災害によって絶たれたつながりをひとつひとつ復元していく作業」(2011:7)としたがまさに新しい土地でそのつながりを復元した人たちがより快調に過ごせているという結果になった。そのようなつながりを作る作業が災害後は必要であり、広域避難というさまざまな地域からさまざまな事情を抱えている人々が新しい土地でつながりを作るための支援が必要不可欠である。また政府は避難者の定義をせず各自治体へ「前にいた地域に戻る意思があれば避難

者」と通知をしたが、戻りたくても戻れない人たち、もう戻るつもりはないがふるさととのつながりを持ちたい人たちは多数いるはずである。「帰りたい気持ちはあるが家族はこの地で慣れている。家も売ってしまったので帰る家もない」「公営住宅にあたり住民票を移さざるを得なかった」という言葉からもみられるように避難先での生活に不満というわけではないが、元の居住地への想いはまだ残っている人もいる。現在の住まいで新しいつながりを作る支援を行うとともに元の居住地とつながりを持ちたい、元の居住地との復興状況が知りたいと思う人には住民票の所在とは関係なくつながり続けられる制度(準市民制度)について具体的に検討するべきである。泣く泣く避難者ではなくなるのではなく、自らが納得し「もう大丈夫」と思い「避難」を終えるその時まで寄り添う支援が必要である。

謝辞

本アンケートを実施するにあたりご協力をいただきました生活再建支援拠点の関係者の皆様および行政関係者の皆様、そして個別に研究所にご連絡をいただき配布にご協力をいただいた皆様に感謝の意を表します。またなによりもこのアンケートに回答をお寄せいただいた避難者の方に厚く御礼申し上げます。

注

- 1) 避難指示区域は2012年4月1日に空間放射線量が年間積算50mSvを超えて、5年間経っても年間積算線量が20mSvを下回らない恐れがある区域を「帰還困難区域」、年間積算線量が20mSvを超える恐れのある区域を「居住制限区域」、年間積算線量が20mSv以下になることが確実に確認された地域を「避難指示解除準備区域」に区分された。
- 2) 避難指示があった区域の居住者は避難指示区域内と呼ぶのに対してそれ以外の地域からの避難者は「避難指示区域外避難者」「自主避難者」「自力避難者」などさまざまな名称が使用されている。本稿では「区域外避難者」を使用するが既往研究の箇所については論文著者の使用表現に基づいた。
- 3) 広域避難は自治体が地震や火災が発生した際に避難す

る場所を指定した「広域避難場所」とは意味を異にする。

4) 復興感とは震災が起きる前と後の生活満足度の差によって決定される。復興感に関する調査は阪神・淡路大震災後の林春男ら(2000)によって市民の生活再建実感から検証された生活再建課題7要素(すまい・つながり・まち・こころとからだ・くらしむき・そなえ・行政とのかかわり)がある。そのモデルを用いて松川杏寧他(2016)や川見文紀ら(2018)が東日本大震災後の生活復興について分析している。

参考文献

- 復興庁, 2013, 「全国の避難者の数」(2021年6月29日取得, 120413hinansya.pdf reconstruction.go.jp).
- 復興庁, 2021, 「原子力被災自治体における住民意向調査」(2021年7月12日取得, <https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-4/ikoucyousa/>).
- 福島県, 2021, 「県外への避難者の状況」(2021年6月29日取得, <http://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/ps-kengai-hinansyasu.html>).
- 福島県, 2021, 「県民健康調査『こころの健康度・生活習慣に関する調査』について」(2021年6月24日取得, 406257.pdf).
- 福島県, 2021b, 「県内各市町村住民基本台帳人口・世帯数」県内各市町村住民基本台帳人口・世帯数 - 福島県ホームページ, (2020年4月23日取得, [fukushima.lg.jp](http://www.fukushima.lg.jp)).
- ふくしま復興ステーション, 2021, 「避難区域の変遷について一解説」(2021年4月5日取得, <https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/cat01-more.html>).
- 原田峻・西城戸誠, 2017, 「東日本大震災・福島原発事故から7年目を迎えた広域避難の現状と課題——埼玉県における自治体・避難者調査の知見から」『立教大学コミュニティ福祉研究所紀要』5: 51-67.
- 林春男, 2000, 「神戸市震災復興総括・検証生活再建分野報告書」京都大学防災研究所巨大災害研究センター・テクニカルレポート.
- Harris Paul, B., et al., 1995, Relocation and Privacy Regulation: A Cross-Cultural Analysis, *Journal of Environmental Psychology*, 15 (4): 311-320.
- 引地博之・青木俊明・大淵憲一, 2009, 「地域に対する愛着の形成機構——物理的環境と社会的環境の影響」『土木学会論文集』65 (2): 101-110.
- 堀越直子・大平哲也・結城美智子・矢部博典・安村誠司, 2015, 「東日本大震災における避難場所の違いによる生活習慣の実態と電話支援の取り組みについて——福島県『県民健康管理調査』『厚生指標』62 (3): 1-7.
- 岩垣穂大・辻内琢也・扇原淳, 2017, 「大災害時におけるソーシャル・キャピタルと精神的健康」『心身医』57 (10): 1013-1019.
- 岩崎敬子, 2021, 『福島原発事故とこころの健康実証経済学で探る減災・復興の鍵』精文堂.
- 環境省, 2019, 放射線による健康影響等に関する統一的な基礎資料(平成28年度版)の掲載について(お知らせ)『QA9-17 汚染状況重点調査地域とは何ですか』(2021年7月5日取得, www.env.go.jp/chemi/rhm/h30kisoshiryo/h30qa-09-17.html).
- 環境省, 2017, 放射線による健康影響等に関する統一的な基礎資料(平成28年度版)の掲載について(お知らせ)(2021年7月5日取得, www.env.go.jp/chemi/rhm/r1kisoshiryo.html).
- 高坂健司, 1999, 「行政と政策スコープ規範的社会学の課題」岩崎信彦・鶴飼孝造・浦野正樹・辻勝次・似田貝香門・野田隆・山本剛郎編『阪神・淡路大震災の社会学第2巻避難生活の社会学』昭和堂, 109-115.
- Koyama Shihoko et al., 2014, “Social Support Improves Mental Health among the Victims Relocated to Temporary Housing following the Great East Japan Earthquake and Tsunami.” *Tohoku Exp Med*, 234 (3): 241-247.
- 川見文紀・林春男・木村玲玖・田村圭子・井ノ口宗成・立木茂, 2018, 『生活再建7要素が東日本大震災の生活復興感に与える影響——震災から5年が経過する中での東日本大震災生活復興調査から』『地域安全学会論文集』33: 53-62.
- 李永俊・永田素彦・渥美公秀, 2014, 「生活復興感の決定要因について——東日本大震災の被災地住民アンケート調査から」『日本災害復興学会論文集』6: 1-8.
- Lewicka Maria, 2005, “Ways to make people active: The role of place attachment, cultural capital, and neighborhood ties.” *Journal of Environmental Psychology*, 25 (4): 381-395.
- 毎日新聞, 2018a, 「東日本大震災7年：県内の避難者3528人 国定義せず、把握バラバラ」2月現在/2018年3月11日, 茨城, 28頁.
- 毎日新聞, 2018b, 「東日本大震災：避難、集計変更で倍 大阪市、市住外追加183人に」2018年5月15日, 大阪, 26頁.
- 真鍋知子, 1996, 「地域相着心の規定要因——地域生活環境評価を中心として」『奈良女子大学大学院人間文化研究科紀要人間文化研究科年報』12: 115-124.
- 増田和高・辻内琢也・山口摩弥・永友春華・南雲四季子・栗野早貴・山下奏・猪俣正, 2013, 「原子力発電所事故による県外避難に伴う近隣関係の希薄化——埼玉県における原発避難者大規模アンケート調査をもとに」『厚生指標』60 (8): 9-15.
- 松井克浩, 2017, 『故郷喪失と再生への時間新潟県への原発避難と支援の社会学』東信堂.
- 松下大輔, 2017, 「東日本大震災による岡山県内母子避難生体の生活実態」『日本建築学会技術報告集』23 (53): 319-324.
- 三浦修, 2015, 「原発避難母子の生活状況に関する一考察」『新潟青陵学会誌』7 (3): 35-41.
- 宮下加奈, 2009, 「福島県の生活実態」田中敦・サーベイリサーチセンター編, 『社会調査でみる災害復興

- 帰島後4年間の調査が語る三宅帰島民の現実』弘文堂。
- 坂上祐樹・土屋政雄・堀口逸子・岩田昇・竹島正・川上憲人, 2013, 「日本の大都市圏におけるこころの健康に関する疫学調査研究——WHO『世界精神保健プロジェクト』」『順天堂醫事雑誌』59(4): 347-352.
- 大澤真幸, 2011, 「可能なる革命(第1回『幸福だ』と答える若者たちの時代)」at プラス(7): 114-127.
- 大橋加奈・近藤尚己, 2015, 「陸前高田市における東日本大震災からの復興未来図」『保健師ジャーナル』71: 150-156.
- 高橋若菜, 2014, 「福島県外における原発避難者の実情と受け入れ自治体による支援——新潟県による広域避難者アンケートを題材として」『宇都宮大学国際学部研究論集』38: 35-51.
- 田並尚恵, 2010, 「阪神・淡路大震災の県外被災者の今——震災から15年」『災害復興研究』2: 143-159.
- 田並尚恵, 2013, 「災害が家族にもたらす影響——広域避難を中心に」『家族研究年報』38: 15-28.
- 戸田典樹編著, 2016, 『福島原発事故 漂流する自主避難者たち』明石書店.
- 東京災害支援ネット, 2014, 福祉医療機構社会福祉振興助成事業「2014年原発事故による避難者世帯の生活実態調査および原発事故による被害地域住民の実態調査」.
- 土屋依子・中林一樹・小田切利栄, 2014, 「被災者の復興感からみた東日本大震災の生活復興過程——大船渡・気仙沼・新地の3カ年の被災地調査から」『地域安全学会論文集』24: 253-261.
- 辻内琢也, 2016, 「大規模調査からみる自主避難者の特徴——『過剰な不安』ではなく『正当な心配』である」戸田典樹編著『福島原発事故漂流する自主避難者たち』明石書店.
- 矢吹怜太・川崎興太, 2018, 「仮設住宅の無償提供の終了後における自主避難者の生活実態と意向」『公益社団法人日本都市計画学会都市計画報告集』17: 1-7.
- 山川充夫, 2017, 「強制避難者の自主避難化を避けるために——原災避難待機制度の確立と住宅費補助の継続」『学術の動向』22(4): 62-65.
- 山川充夫, 2019, 「原発災害復興ジレンマと日本学術会議提言」『地域経済学研究』36: 49-64.
- 山中茂樹, 2011, 『漂流被災者「人間復興」のための提言』河出書房新社.
- 山根純佳, 2013, 「原発事故による『母子避難』問題とその支援——山形県における避難者調査のデータから」『山形大学人文学部研究年報』(10): 37-51.
- 矢守克也, 2015, 「質的データの質的分析——質問紙調査を事例として」『質的心理学研究』14: 166-181.

A Study on Long-term Evacuees of Fukushima Nuclear Accident: Survey Results and Analysis

Yoko Saito

Abstract:

Many people lost their homes and hometowns to the Fukushima nuclear power plant accident caused by the Great East Japan Earthquake and Tsunami. Many of them remain evacuated. The results of the questionnaire survey of evacuees conducted ten years after the disaster show that their economic conditions have deteriorated and that they have little relationship with their neighbors. The survey also found that many are in good mental health even despite the harsh situation they have faced. This paper focuses on this aspect and examines the factors affecting those who are mentally healthy and those who are not, using SPSS logistic regression analysis.

It has been found that the social network in which people maintain good relationships with their neighbors and have people to consult with is greatly responsible for good mental health. Support for the evacuees must continue to be provided based on more detailed investigation of their situation.

Keywords:

Great East Japan Earthquake and Tsunami, Fukushima nuclear power plant accident, wide-area evacuation, social network